

橋りょう修繕仕様書

- 1
- 修繕名
- 橋りょう修繕（ハープ橋）
- 2
- 修繕期間
- 契約締結の日から令和6年（2024年）10月11日まで
- 3
- 修繕場所
- 草加市 松江一丁目 地内

（別紙案内図のとおり）
- 4
- 支払方法
- 業務完了払
- 5
- 修繕内容

工 種	単 位	数 量	摘 要
準備工	式	1.0	既存部材撤去清掃処分等
橋名板取付工	枚	4.0	500×200×13 ブロンズ 取付ボルト付（材工共）
安全費	式	1.0	養生、交通誘導員B等含む

- 6
- その他
- ①
- 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- ②
- 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
- ③
- 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
- ①
- 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
- ②
- 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
- ④
- 仕様書に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。
- ⑤
- 業務の実施に当たっては、人権を尊重するとともに、業務に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。
- ⑥
- 修繕の施工は令和6年（2024年）9月30日までに完了させることとする。
- ⑦
- 橋名板は発注者の承認を得ることとする。

- 7
- 問合せ先
- 草加市役所 道路整備課 工務係 佐藤
電話048（922）2197（直通）

草 加 市



位置図



案内図

草加市 松江 一丁目 地内

草加市文化会館

公園

松江北町会会館

ハーブ橋

修繕施工箇所

公園